関連ゾーン	事業名	実施主体	概要
	自転車駐車場整備事業	市町村	道路の機能を阻害し、交通事故発生の危険性を増し、都市の美観を損なう鉄道駅周辺の道路上等における放置自転車を無くすため、通勤・通学目的に利用される自転車駐車場を整備する。
	道路緑化	道路管理者	道路交通の安全性、通行の快適性を高めるとともに、沿道の生活環境の保全を目的とし、歩道、中央分離帯、交通島等の植栽を行う。
	共同溝	国 県 市町村	共同溝を設置することが適当と認められる道路を指定し、2以上の特定の公益事業者が公益事業を行うために設ける公益物件を収容するために共同溝を設け、路面の掘り返し防止、都市美観および都市防災機能の改善等を図る。
	キャブシステム整備事業	国 県 市町村	主に市街部の道路において、箱型の簡易な構造物(ケーブルボックス)を歩道下に設置し、電線類を収容することにより、快適な通行空間の確保、都市災害の防止、都市景観の向上等を図る。
	環境施設帯	道路管理者	道路を新設、改築する際、環境施設帯を設け、幹線道路に隣接する地域の生活環境を保全する。
	まちづくり市町村道整備モデル事業	市町村	まちづくりの個々の施策の成否を左右する道路整備を、補助事業、単独事業、各種道路の調整を図りつつ、市町村が主体的かつ計画的な取組みを行うことを支援することを目的とする。 ①市町村道の整備に関する計画 まちづくりの基本方針、過疎地域振興計画、広域的幹線道路計画、都市計画、各種道路計画との整合 ②事業の実施 国および県は計画の実施に十分な配慮を払う。
	交通安全施設等整備事業	道路管理者	交通事故が多発している道路その他緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について、総合的な計画のもとに整備事業を実施することにより、交通環境の改善を行い、もって交通事故の防止を図り、あわせて交通の円滑化に資する。
	総合都市交通施設整備事業	県 市町村	都心地区や鉄道駅周辺地区等において、環状道路等の幹線道路、歩行者専用道、駅前広場等の交通施設の総合的な整備をバス路線の再編や交通規制等の施策と併せて実施し、都心機能の向上と安全で快適な都心地区の形成を図る。
	居住環境整備事業	県 市町村	既成市街地等において通過交通の侵入により、居住地の環境および交通安全が阻害されている地区や狭隘な道路で消防活動等にも支障をきたしている地区について、補助幹線道路、区画街路等の体系的整備を行う。
歴史	歴史的地区環境整備街路事業	県 市町村	史跡、伝統的建造物、歴史的なまちなみ等の存する地区において歴史的環境の保全と、地区生活環境の改善を図るため、通過交通を迂回させるための幹線街路の整備にあわせ、①地区に集中する観光交通と居住者の生活交通を分離するための地区内街路の体系的整備、②歴史的みちすじの本来の姿を残した形での保全・整備を実施する。
	沿道環境整備事業	県 市町村	幹線道路の周辺等において、自動車交通騒音等により生ずる障害を防止、もって都市の生活環境を保全することを目的とする。
	沿道スペース美化事業	国	国・県道の線形改良等に伴う旧道路敷や道路余裕地が数多く点在し、荒地やゴミ・空き缶の投棄などにより沿道環境に悪影響を与えている。この道路余裕地を活用して、観光道路やドライブコースの休憩エリア、路傍園地として整備する。

補助対象	補助率	所管課	最近の事例
都市計画自転車駐車場 敷地面積　100㎡以上 自転車駐車台数　200台以上	用地補償費　国 1/3 施設費　国 1/2	都市計画課	57年度 春江町春江駅前 坂井町丸岡駅前 鯖江市神明駅前、西鯖江駅前
都市計画道路 道路構造令の最低幅員が確保されたその他の道路	国 1/2または5.5/10 その他の道路 国 5.25/10　5.75/10	道路建設課 都市計画課	
共同溝 2つ以上の公益物件(電線、ガス管、水管、下水道管)を収容するために道路管理者が道路の地下に設ける施設	国 1/2	道路建設課 道路維持課 都市計画課	
ケーブルボックス	国 1/2	道路建設課 都市計画課	
車道の外側に道路用地として環境施設帯を設置し、歩道、地先道路、植樹帯、遮音壁などを設ける。	国 5.25/10 または5.75/10	道路建設課 都市計画課	
道路整備 [地]人口、面積、財政力等県内のほぼ平均的市町村	国 1/2～6/10	道路建設課	今立町　59年度～ 春江町　61年度～ 丸岡町　63年度～ 福井市　元年度～
歩道、自転車道、歩行者専用道、自転車歩行者専用道、コミュニティ道路、立体横断施設、中央帯、交差点改良、視距の改良、車両停車帯、路肩の改良等	国 1/2 ただし、通学路である市町村道 国 5.5/10	道路建設課 道路維持課	(道路建設課) 61年度　鯖江市他10カ所 62年度　福井市他10カ所 63年度　福井市他10カ所 その他道路改良事業の約半数で実施 (道路維持課) 第4次5カ年計画(61～2年度)
道路改良 歩行者専用道 駅前広場整備 自転車駐車場整備 街路緑化	国 5.5/10、1/2 国 5.5/10 国 5 5/10、1/2 施設1/2　用地1/3 国 5.5/10	都市計画課	
地区内の補助幹線道路、区画道路の改築またはクルドサック化、ループ化等の局部改良、歩行者専用道の整備	国 1/2	都市計画課	
地区内の補助幹線道路、区画道路の改築またはクルドサック化、ループ化等の局部改良、歩行者専用道の整備	国 1/2	都市計画課	
環境施設帯・遮音壁・シェルターの設置・立体交差化・堀割化等の構造対応、緩衝建築物・敷地整備に対する助成、土地買取に対する融資等	国 5.5/10、1/2	都市計画課	
道路余裕地面積が1カ所200㎡以上 62～3年度　5カ年モデル事業	県単独事業	道路維持課	62年度　大野市他　11カ所 63年度　福井市他　12カ所 元年度　勝山市他　11カ所

関連ゾーン	事業名	実施主体	概要
	マイロード整備事業	県 市町村	地方の個性と創意工夫を活かした地域振興施策について、関連する道路整備を重点的に実施し、心のよりどころとなるような道路を創出することにより、魅力と活力のある地域づくりを推進することを目的とする。
	駅前広場整備事業	市町村	駅前地区の整備により、周辺市街地の活性化を図るとともに、地域の核としての整備により地域おこしを図る。
	下水道事業	県 市町村	主として市街地における下水を排除、処理し、浸水の防除、公衆衛生の向上、便所の水洗化、公共用水域の水質保全を図るため、管渠、終末処理場等を設置する。
	下水道事業における環境対策施設整備事業	県 市町村	下水道管理者が、ポンプ場、終末処理場等の敷地内で修景施設およびそれらの管理施設の整備を行い、環境対策を実施して、周辺環境との調和を図る。
	アクアトピア構想	県 市町村	姿を消した水生生物を甦らせ、街の中で子供たちが水遊びのできる水辺を復活させ、住民が憩いを求めて散策できるような住民と清らかな水との結び付きを深める〝水の理想都市＝アクアトピア〟を創造するため、その中心となる下水道事業を促進する。さらに、関連公共施設事業および市民活動の一体的実施を図る。
	アメニティ下水道モデル事業	県 市町村	アメニティ下水道は、「オープン水路のせせらぎの回復」、「豪雪地帯における積雪のすみやかな排除」の2種類からなり、いずれも下水処理水を都市下水路や公共下水道の雨水渠に導入し、前者においては市街地におけるうるおいのある水辺空間を形成することを、後者においては豪雪地帯におけるすみやかな積雪の排除を目的としている。
	下水道水緑景観モデル事業(ウォータースクウェアプラン)	市町村	下水道施設(公共下水道雨水渠、都市下水路)のなかには、都市に潤いを与え、良好な水辺景観を形成できるものが少なくない。また、都市内の住民のニーズとしても良好な水辺景観の創造の親水性の増進が強く望まれている状況のもと、下水道施設をより親水的な構造とするとともに、水路付近の緑化のための植栽、遊歩道の設置を行うものである。
	農業集落排水事業	市町村 土地改良区等	農業用用排水の水質保全、農業用用排水施設の機能維持または農村生活環境の改善を図ることを目的とし、併せて公共用水域の水質保全にも寄与するよう農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥または雨水を処理する施設の整備を行う。
	合併処理浄化槽設置整備事業	市町村 (一部事務組合を含む)	し尿と雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽の計画的な整備を行うことにより、公共用水域の汚濁を防止し、県民の快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

補助対象	補助率	所管課	最近の事例
地方道路整備(県道、市町村道)	各事業種別の補助率による	道路建設課	
地方道路整備(市町村道) [地]45DIDの非都計駅前広場および45DID以外の駅前広場	各事業種別の補助率による	道路建設課	
公共下水道　主要な管渠、ポンプ場等 終末処理施設 流域下水道　管渠、ポンプ場等 終末処理施設 都市下水路	国 1/2 5.25/10 5.25/10(1/2) 5.25/10(1/2) 5.75/10(5.25/10) 4/10 ( )書は、第2種流域下水道に係わる場合	下水道課	公共下水道 61年度　福井市等6市8町1村1事務組合 62年度　福井市等6市9町1村1事務組合 63年度　福井市等6市11町1村1事務組合 元年度　福井市等6市12町1村1事務組合 流域下水道 61～元年度 福井県(九頭竜川流域下水道) 都市下水道 61年度 福井市 敦賀市 武生市 大野市 今立町 62年度 福井市 敦賀市 武生市 小浜市 今立町 63年度 福井市 敦賀市 武生市 大野市 今立町 元年度 福井市 武生市 小浜市
修景施設、管理施設、既存公園の地下に設置するポンプ場、処理場の覆がいなど	流域下水道 国 5.25/10 公共下水道 国 1/2	下水道課	公共下水道　同上 流域下水道　同上
公共下水道事業 関連する公共事業の実施 公園、街路、河川等の事業	下水道事業に同じ	下水道課	
オープン水路のせせらぎ回復 市街地内にある都市下水路や公共下水道の雨水渠(開渠)に、近傍の下水道終末処理場から浄化した処理水を導水する事業 豪雪地帯における積雪のすみやかな排除 豪雪地帯において、市街地内の雨水渠や都市下水路を通して積雪の排除が可能になるように近くの処理場から処理水を導水する事業	下水道事業に同じ	下水道課	62年度　敦賀市 63年度　敦賀市(休止) 元年度　敦賀市(休止)
都市内を流れる公共下水道雨水渠、都市下水路に沿った緑化のための植栽(植樹工、芝付工、花壇工、植樹帯工)および遊歩道(路面工、階段工、橋梁工、管理施設工)を設置する事業	国 1/3	下水道課	
管理施設、処理施設 [地]　農業振興地域	国 55/100 県 15/100	農村整備課	61年度 南条町阿久和 62年度 小浜市堅海 春江町北部 63年度 南条町鋳物師 宮崎村八田 清水町南部 元年度 武生市塚 小浜市甲ヶ崎 大野市南六呂師 朝日町上糸生 清水町東部 美浜町佐柿 上中町堤
市町村が補助を行なう合併処理浄化槽 50人槽以下の浄化槽で国が補助したものに限る。 [地]　下水道認可区域外	国 1/3 (補助基準額有) 県 1/3	衛生指導課	63年度 勝山市 元年度 武生市、勝山市、和泉村 高浜町、大飯町

関連ゾーン	事業名	実施主体	概要
	廃棄物処理施設整備事業	市町村（一部事務組合を含む）	市町村等が一般廃棄物の処理施設を整備し、廃棄物の適正な処理を行うことにより生活環境の保全および公衆衛生の向上を図る。
	コミュニティ・マート構想モデル事業	商店街振興組合	商店街の近代化を長期的な「まちづくり」の観点も踏まえつつ計画的に推進し、商店街を単に買物をする場所から地域住民が生活上必要な様々なニーズを充たすために集う「暮らしの広場」へと変えていこうとするもので、モデル事業の実施、コミュニティマート構想事業調査研究の実施、地域商業計画の策定、中小企業事業団の高度化融資の拡充等により構成されている。
	ハイマート２１モデル事業	県	21世紀に向けて商店街等がそれぞれの特性を生かしたトータルなイメージアップを図り、地域住民のニーズに対応した魅力ある場を形成するためモデル地域を指定し、計画策定から事業実施まで県が補助する。
	新農業構造改善事業	市町村 農業協同組合 農業者等の組織する団体	農政の基本的課題である土地利用型農業の規模拡大と生産性の向上を軸とする構造政策の徹底した推進を図り、あわせて環境条件を整備することにより、活力ある農村地域を形成する。
	農村総合整備モデル事業	市町村 土地改良区等	農業生産基盤整備の比較的進んだ農村地域において、市町村の範囲を対象に生産基盤の整備と併せて、農業集落における環境基盤および環境施設の整備を実施し、生産性の高い農業の育成と高福祉農村の建設に資する。
	農村基盤総合整備事業	県 市町村 土地改良区等	健全な農村地域社会の発展に資するため、農村基盤の整備が遅れている地域において、比較的小範囲の地域における総合的な土地利用計画に基づき、農用地の区画整理をはじめとする農業生産基盤の総合的整理に重点を置くもので、あわせてこれと密接な関係を有する農業集落の生活環境整備を行う。
	農村地域定住促進対策事業	市町村 農業者等の組織する団体	地域の特性を生かした農林漁業の体質強化、農林漁業の関連地場産業の育成および企業の導入等による就業機会、所得の確保に重点を置き、あわせて自然環境の保全と環境を整備し、地域住民の社会活動を促進して農村地域の総合的な定住条件の整備を図る。

補助対象	補助率	所管課	最近の事例
市町村等が整備するごみ処理、し尿処理施設等の一般廃棄物処理施設	国庫補助金額の1/5以内	衛生指導課	61年度 小浜市(し尿処理) 62年度 福井市(ごみ処理) 小浜市(し尿処理) 大飯町(埋立処分地) 63年度 福井市(ごみ処理) 勝山市(埋立処分地) 美浜・三方環境衛生組合(し尿処理) 元年度 福井市(ごみ処理) 美浜・三方環境衛生組合(し尿処理)
商店自らがまちづくりに取組み、商店街を生き甲斐とうるおいのある「暮らしの広場」に変えていこうとする「コミュニティ・マート構想」を進めるための計画策定事業	国 1/2 県 1/2	商工振興課	福井駅前商店街振興組合 61年度 指定、計画策定 元年度 事業着手
市町村(商店街振興組合、商店街を地区とする事業協同組合)	計画策定 県 1/2 2,500千円を限度 事業実施 県 1/3 10,000千円を限度	商工振興課	62年度 福井市呉服町中央商店街 武生市銀座通り商店街 63年度 永平寺町門前、 三方町駅前 元年度 小浜市いづみ町商店街 大野市土門商店街 丸岡町新町商店街
地区再編農業構造改善事業 集落環境整備事業…構造改善センター、農村広場施設、集落環境保全施設等 農村地域(一般型)農業構造改善事業 環境整備事業…構造改善センター、農村広場施設、集落環境保全施設等 農村地域(自然活用型)農業構造改善事業 土地基盤整備事業…自然活用施設連絡路等 環境整備事業…構造改善センター、農村広場施設、集落環境保全施設、野営場等林間休養施設、郷土文化保存伝習施設、野外緑地広場施設、自然活用総合管理施設、体験農業園地等管理施設、特産民芸品加工展示施設、農林漁業体験実習館、鳥獣等保護養繁殖施設等 特定地区農業構造改善事業 環境整備事業…構造改善センター、農村広場施設、集落環境保全施設等	国 1/3～5/10	総合農政課	(地区再編) 武生市坂口 60～元年度 大野市上庄南部 61～元年度 勝山市勝山 62年度～2年度 鯖江市北中山 62年度～2年度 三方町田井 元年度～ (農村地域) 南条町南条 56～63年度 高浜町高浜 57～元年度 鯖江市中河 58～元年度 福井市福井南部 58年度～元年度 松岡町松岡 59年度～ 上志比村上志比 59年度～ 丸岡町長畝 60年度～ 丸岡町丸岡 61年度～ 今庄町今庄 62年度～ 小浜市小浜 元年度～ (補足) 大野市大野 63～元年度
農村環境基盤整備事業…公共公用用地整備、農業集落防災安全施設整備等 農村環境施設整備事業…農業集落環境管理施設整備、農村環境改善センター整備、農村公園施設整備等 [地] 農業振興地域	国 50/100 県 20～15/100	農村整備課	61年度 福井市東部 62年度 芦原町 63年度 上志比村 元年度 松岡町
農村生活環境基盤整備事業…農村公園緑地整備、農業集落排水施設整備、農業近代化施設用地整備、農業集落防災、安全施設整備等 [地] 農業振興地域	国 55/100 県 30～10/100	農村整備課	63年度 南条町大道、河野村
農村地域工業導入関連施設…緑地等利用休養施設(広場、植樹、ベンチ、巣箱、民舞所等) 農村観光育成施設…果樹園、花木園、牧場、釣場、簡易宿泊施設、遊歩道、ベンチ、民芸関係施設等	国 4/10～5/10 県 1/10	総合農政課	越廼村 57～63年度 武生市味真野 58～2年度 三方町東部 59～元年度